

(広報資料)

平成17年9月30日

産業観光局
〔農林振興室林業振興課〕
222-3346

京都市林産物需要拡大センターの指定管理者の候補となる団体の選定結果について

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、「京都市林産物需要拡大センター」（平成18年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、学識経験者等で構成する指定管理者選定委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を11月市会に付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

京都市林産物需要拡大センター

(2) 所在地

京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1の一部

(3) 施設規模等

木造平家建て（520平方メートル）

ア 展示販売コーナー，展示ホール	約193平方メートル
イ 研修室	約97平方メートル
ウ 事務室	約23平方メートル
エ 喫茶コーナー	約72平方メートル

2 指定候補者

(1) 団体名

財団法人きょうと京北ふるさと公社

(2) 代表者名

ショウ ヤスヒコ
理事長 庄 康彦

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1

3 指定期間（予定）

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

1 団体

(2) 応募団体名

財団法人きょうと京北ふるさと公社

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成17年7月1日～7月11日
質疑の受付	平成17年7月4日～7月11日
申請の受付開始	平成17年7月25日
申請の受付締切	平成17年7月29日
書類選考等	平成17年8月1日～
意見聴取の実施	平成17年9月21日

5 選定委員会委員

(敬称略)

	氏名	役職等
委員長	森口源一	財団法人京都高度技術研究所専務理事
副委員長	西口光博	龍谷大学経営学部教授
委員	田中田鶴子	財団法人京都市体育協会副会長，市教育委員長
	田中誠	京北自治振興会会長
	長谷川英文	NPO法人大文字保存会副理事長
	平瀬力	社団法人京都市観光協会専務理事
	南恵美子	ホテル日航プリンセス京都取締役支配人

6 選定の概況

京都市林産物需要拡大センターの指定管理者募集要項（平成17年7月1日広報発表）に基づき評価を行い，指定候補者としてふさわしいと評価された財団法人きょうと京北ふるさと公社を選定したものです。

(1) 選定理由について

京都市産業観光局指定管理者選定委員会において，応募団体の運営実績，類似施設の運営実績，事業運営計画，経営計画等の審査基準に基づいて総合的に評価し，選考を行いました。その結果，次の理由により，財団法人きょうと京北ふるさと公社が指定候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・ 京北地域における農林業の振興と都市と農山村の交流活動等の推進を図り，地域活性化を実現することを目的に，平成13年度に財団法人きょうと京北ふるさと公社を設立し，以後健全な経営により運営している。
- ・ 組織体制は，京北地域の地域振興に関わる各種団体等を母体に理事が選出され運営している。
- ・ 林産物の需要拡大を目的とした施設として，納入業者と一体となった販売体制作りや消費

者へのアピール，行政と連携したイベント等の開催や参加など，積極的に本市の林業振興を図る取組を検討している姿勢が見られ，これらの取組により，林産物の販売収入の増加が見込まれ，委託費の削減により本市への負担軽減を図っている。

- ・ 地元職員による施設運営体制を基本とし，地域と連携した取組や災害時，緊急時における迅速な対応が期待できる。
- ・ 経営面においては，会計規則，就業規則，給与規程，情報管理保護規定，危機管理マニュアル等の整備が検討されており，健全な経営体制のもと，施設管理が図られることが期待できる。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査項目	配点	候補者
団体の運営実績	6	6
類似施設の運営実績	18	11
事業運営計画	58	56
経営計画	12	11
その他	6	5
合計	100	89